

政策評価懇談会（第22回）議事要旨

1 日 時：平成21年7月10日（金）10:00～12:05

2 場 所：法務省大会議室

3 出席者：（委 員）立石座長，川端委員，田辺委員，寺尾委員，中村委員，山根委員，六車委員，渡辺委員
（法務省）黒川官房審議官（総合政策統括担当），中川秘書課長，後藤会計課長，松本官房参事官
（総合調整担当），駒方秘書課付，岩田政策評価企画室長補佐，各局部課担当者

4 概 要：

平成20年度法務省事後評価実施結果報告書（案）について事務局から説明した後，委員に意見を求めた。

5 主な意見・指摘等

- 「法教育の推進」について，説明会や講演会の実施結果を見ると，開催場所等に若干偏りがあるのではないか。シンポジウムのアンケート回答者数を見ると，それほど大きな評価に結びつけることはできないのではないかと。
- 「法教育の推進」について，なぜ私法分野に力点がおかれているのか。なぜ私法分野に焦点をあてたのかということをつかりやすく記載した方がよいのではないかと。
- 「法教育の推進」について，弁護士会，裁判所と協力し推進していく姿勢は必要ではないかと。また，法教育を教える側の先生の教育について，今後考えていくべきではないかと。
- 「再犯防止に関する調査研究」について，評価結果が100点というのは，評価基準の設定に問題があるのではないかと。
- 「法務に関する調査研究」について，調査研究の成果物である研究部報告等へのアクセスをもっと容易にするべきではないかと。
- 「検察権行使を支える事務の適正な運営」について，通訳人に対するアンケート結果を見ると，非対称的な選択肢を用いたアンケートになっている等データの収集として恣意的といえ，問題ではないかと。
- 「検察権行使を支える事務の適正な運営」について，通訳人に対する研修の効率性において，中央で実施しているため効率性がよかったということだが，本来はやはり各地で，通訳人を集めて行う方が有効ではないかと。
- 「矯正施設における適正な処遇の実施」について，在院者の保護者に対する面談の実施回数を一人当たりで計算するよりも，在院者の中で面談を受けた割合自体を指標として設定した方が適切ではないかと。
- 「更生保護活動の適切な実施」について，全更生保護施設の保護率が約75%前後で推移しているのはどういった理由からか。また，全更生保護施設の年間収容保護人員はどのくらいなのか，実数についても併せて記載するべきではないかと。
- 「国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理」について，平成19年度までは，審理期間が2年以内であったものの率を100%にするという目標を掲げていたが，平成20年度は84.2%であり，100%にどのように持っていくのか。
- 「出入国の公正な管理」について，具体的な数値目標から，「不法滞在者を生まない社会の構築」という抽象的な目標に変更しているが，変更した背景及び今後，不法滞在者を生まないためにどのように取り組んでいくのか。
- 「社会経済情勢に即応した基本法制の整備」について，事後チェック救済型社会は民事基本法制と刑事基本法制の双方に関係しているのか。また，「変革」と「変化」等同じ説明を行うに当たって用語が統一的に用いられていないのは問題ではないかと。
- 「登記情報システム再構築事業」について，平成20年度に実施した政策の具体的内容を記載すべきではないかと。
- 「法務省支出総点検の実施に関する計画」について，コストの削減に向けて国民から広く意見をホームページで募集するとのことだが，具体的にどのような形で行われるのか。